

第 5 回

熊本県議会

地域対策特別委員会会議記録

令和2年2月18日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第5回 熊本県議会 地域対策特別委員会会議記録

令和2年2月18日(火曜日)

午前9時58分開議

午前11時43分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 地方創生に資する産業人材確保に関する件
- (2) 行政サービスの維持向上に関する件
- (3) 付託調査事件の閉会中の継続審査

出席委員(16人)

委員長 増 永 慎一郎
 副委員長 早 田 順 一
 委員 藤 川 隆 夫
 委員 城 下 広 作
 委員 松 田 三 郎
 委員 池 田 和 貴
 委員 溝 口 幸 治
 委員 坂 田 孝 志
 委員 西 聖 一
 委員 高 野 洋 介
 委員 濱 田 大 造
 委員 岩 本 浩 治
 委員 岩 田 智 子
 委員 松 野 明 美
 委員 池 永 幸 生
 委員 城 戸 淳

欠席議員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総務部

部長 山 本 倫 彦
 理事兼
 市町村・税務局長 福 田 充
 市町村課長 清 田 克 弘

首席審議員兼

人事課長 小 原 雅 之

消防保安課長 橋 本 誠 也

企画振興部

政策審議監 水 谷 孝 司

企画課長 浦 田 隆 治

地域振興課長 池 永 淳 一

交通政策課課長補佐 浦 本 雄 介

情報政策課長 椎 場 泰 三

知事公室

政策調整監 津 川 知 博

危機管理防災課長 井 藤 和 哉

健康福祉部

健康福祉政策課長 下 山 薫

首席審議員兼

高齢者支援課長 唐 戸 直 樹

子ども未来課長 久 原 美 樹 子

子ども家庭福祉課長 木 山 晋 介

首席審議員兼

障がい者支援課長 永 友 義 孝

医療政策課長 三 牧 芳 浩

環境生活部

首席審議員兼

男女参画・協働推進課長 真 田 由 紀 子

環境政策課

政策調整審議員 枝 國 智 子

審議員兼

環境保全課課長補佐 廣 畑 昌 章

循環社会推進課課長補佐 村 岡 俊 彦

商工観光労働部

総括審議員兼

政策審議監兼

商工政策課長 藤 井 一 恵

商工振興金融課長 阪 本 清 貴

労働雇用創生課長 岡 村 郷 司

産業支援課長 大 下 慶

企業立地課長 深 川 元 樹
 観光物産課長 上 田 哲 也
 首席審議員兼
 国際課長 波 村 多 門
 農林水産部
 首席審議員兼
 農林水産政策課長 渡 邊 泰 浩
 農産園芸課長 下 田 安 幸
 農地・担い手支援課長 楮 本 亮 治
 林業振興課長 入 口 政 明
 審議員兼
 水産振興課課長補佐 渡 辺 裕 倫
 土木部
 監理課長 野 崎 真 司
 土木技術管理課長 勝 又 成 也
 教育委員会
 教育政策課長 上 塚 恭 司
 学校人事課長 磯 谷 重 和
 高校教育課長 那 須 高 久

事務局職員出席者

政務調査課主幹 福 田 孔 明
 政務調査課主幹 竹 田 丈 夫

午前9時58分開議

○増永慎一郎委員長 おはようございます。

ただいまから、第5回地域対策特別委員会を開催いたします。

なお、本委員会に10名の傍聴の申込みがっておりますので、これを認めることといたします。

それでは、お手元に配付の委員会次第に従い、付託調査事件を審議させていただきますので、よろしく願いいたします。

議題1、地方創生に資する産業人材確保に関する件、議題2、行政サービスの維持向上に関する件について、一括して執行部から説明を受け、その後質疑を受けたいと思います。

なお、委員会の運営を効率的に行いたいと

考えておりますので、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

また、説明者は、着座にて御説明をお願いいたします。

では、資料に沿って執行部から説明をお願いいたします。

○浦田企画課長 企画課でございます。

特別委員会説明資料をお願いいたします。

付託案件、地方創生に資する産業人材確保に関する件についてでございます。

今回の委員会では、これまでの議論を踏まえ、業種別及び施策別の状況、特に来年度以降に向けた今後の方向性について御審議をいただきたいと思っております。

業種別、施策別の説明に入ります前に、昨年12月20日、国のまち・ひと・しごと創生に係る長期ビジョン改訂版及び第2期総合戦略が閣議決定されましたので、その概要について御説明申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」改訂版の概要でございます。

長期ビジョンは、我が国の人口の長期的な展望を描くものです。今般、国勢調査等の最新の統計データを踏まえて、推計が更新されております。仮に、合計特殊出生率が、2030年に国民希望出生率である1.8人、2040年に人口置換水準である2.07に上昇しますと、我が国の人口は、2060年に約1億人、2110年にも約9,000万人で、おおむね安定的に推移すると推計されております。

これらの推計人口につきましては、平成26年、2014年に策定されました前回の長期ビジョンから大きな変更は生じておりません。

本県でも、平成27年、2015年に「熊本県人口ビジョン」を策定しております。

今後、今回の国の改訂内容及び直近の本県の人口動向等の精査を行い、次期戦略の検討の中で検討を進めてまいります。

おめくりいただき、2ページをお願いいたします。

2ページからは、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について御説明申し上げます。

上段左側に記載されております人口減少や東京圏への一極集中が進むことによりまして、地域社会の担い手の減少や地域経済の縮小、地域の魅力や活力が損なわれるなどの課題がございます。この危機を国と地方が共有し、中ほどに記載しておりますけれども、将来にわたって活力のある地域社会の実現と東京圏への一極集中の是正を目指すというものでございます。大枠としましては、第1期総合戦略から変わっておりません。

3ページをお願いいたします。

3ページは、主な取組の方向性についてでございます。

第2期総合戦略におきましては、東京圏への一極集中の是正に向けた取組の強化として、これまでの地方への移住定着に加え、関係人口や企業版ふるさと納税など、地方とのつながりを強化し、地方移住の裾野を拡大するとされております。

また、多様な人材の活躍の推進やSociety 5.0など、新しい時代の流れを力にする取組などが横断的な目標として追加されております。

おめくりいただき、4ページをお願いいたします。

4ページは、国の第2期総合戦略の政策体系でございます。

中ほどに記載されました4つの基本目標や、先ほど御説明申し上げました横断的目標に沿った取組によりまして、左側上の「将来にわたって「活力ある地域社会」の実現」と、一番下の「「東京圏への一極集中」の是正」という目指すべき将来を実現するとされております。

以上が国の長期ビジョン及び総合戦略の概

要でございます。

次の5ページからは、本題に戻りまして、まずは業種別の状況について御説明申し上げます。

なお、様式の上段、「現状と課題」及び左側、「これまでの取組と成果」の欄につきましては、9月及び11月定例会における本委員会での説明と重複する部分がございますので、主に右側の「今後の方向性」について関係課から御説明申し上げます。

○渡邊農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

下の5ページをお願いいたします。

まず、農業分野でございます。

右の今後の方向性でございますが、農業就業者が減少、高齢化する中、これまでの啓発から就農定着までの切れ目ない支援や雇用労働力の確保に向けた取組に加えまして、「地域の農業を支える、あらゆる多様な「人財」の確保に取り組んでまいります。

主な取組といたしまして、UIJターンの呼び込み強化や即戦力を目指した研修内容の充実、就農希望者等が躊躇なく経営を開始できるような円滑な経営継承の仕組みづくり、外国人材、高齢者、女性などの多様な人材と農業事業者を結びつける新たなマッチング機能の構築を目指してまいります。

また、人材確保対策とあわせまして、省力化や生産性向上への取組といたしまして、コメ等における大規模での作業一貫体系の実証や園芸部門におけるAI活用によるトマトの出荷予測精度の向上、畜産部門における搾乳ロボット等の導入効果最大化のための技術確立など、各部門でスマート農業技術の導入を重点的かつ確実に展開してまいります。

来年度は、継続事業と併せまして、多様な人材と農業事業者を結ぶ仕組みや経営資産の継承に向けた仕組みづくり、スマート農業技術等の導入支援等を検討してまいります。

次の6ページをお願いいたします。

続いて、林業分野でございます。

今後の方向性として、今年度開校いたしました「くまもと林業大学校」を活用して、県内林業関係の高校生を対象とした林業の魅力伝える体験学習、作業現場の視察研修、農業分野と同様に、U I J ターンの呼び込み強化や相談体制の強化、即戦力を目指した研修内容の充実等を図ってまいります。また、「森林クラウドシステム」の運用による市町村の森林管理の効率化・一元化や、スマート技術導入によるさらなる省力化等を目指して取り組んでまいります。

来年度は、くまもと林業大学校を活用した人材育成や、「意欲と能力のある林業経営者」を育成するための支援、今年度開発いたしました森林クラウドシステムの森林情報の一元化・運用に向けたシステムの構築等の継続事業と併せまして、林業における新技術の現場実装やモデル導入等の支援を検討してまいります。

下の7ページをお願いいたします。

水産業でございます。

今後の方向性として、引き続き、漁業就業支援フェア等を活用した漁村地域への移住を伴う就業希望者の掘り起こし、就業前研修や就業後の長期研修などを含め、受入環境をさらに充実させるとともに、マダイ等の養殖や沿岸漁業においてICT等を活用したスマート水産業を推進してまいります。

来年度の取組として、継続事業により増加傾向にあります新規就業者のさらなる確保・育成に引き続き取り組んでまいるとともに、漁村地域における新規漁業就業者の確保・育成に向けた仕組みづくりやスマート水産業の技術導入等を進めてまいります。

農林水産政策課からは以上でございます。

○藤井総括審議員 商工政策課でございます。

資料8ページをお願いいたします。

商業・サービス業における人材確保についてですが、右側の今後の方向性、Ⅲ、取組の方向性にありますとおり、事業承継問題に関しまして、国や各種支援機関と連携、特に商工団体に設置した特任経営指導員などと連携しながら円滑な事業承継支援を推進してまいります。また、トラック協会への運輸事業振興助成費補助事業による免許取得費用の助成や人材確保のためのセミナーの開催などの実施を継続する必要があると考えております。

下段、令和2年度主要事業として、今年度と同様、事業承継加速化推進事業や運輸事業振興助成費補助事業に継続して取り組んでまいります。

9ページをお願いいたします。

製造業における人材確保についてですが、右側上段の取組の方向性にありますとおり、人材不足対策には、「人材確保・育成対策」とICT、AI活用などによる「生産性向上等投資促進」による効率化の両輪で取り組む必要があると考えております。

下段、令和2年度主要事業として、プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業や雇用創造連携型商品開発・販路拡大支援事業による人材確保・育成の支援を行うとともに、設備システムへの投資促進等につながる地域未来投資促進事業など、今年度と同様の事業に取り組むこととしております。また、中小企業等の状況やニーズに応じたIoT、AI、ロボット等のさらなる導入支援に向けて検討していきたいと考えているところでございます。

10ページをお願いいたします。

宿泊分野における人材確保についてですが、右側上段、取組の方向性にありますとおり、厳しい労働条件となっている宿泊業の雇用環境を改善するため、「観光産業復興による雇用創出事業」を通じて、働き方の見直しなど経営者の意識改革を促すとともに、求職

者とのマッチングの機会を設け、人材確保を後押しする必要があると考えております。また、外国人材についても、雇用状況やニーズ等について注視していくこととしています。

下段、令和2年度主要事業として、引き続き、観光産業復興による雇用創出事業によりまして、経営者向けのセミナーや雇用マッチング会を実施してまいります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○下山健康福祉政策課長 健康福祉政策課でございます。

健康福祉部につきましては、3分野における取組を御説明させていただきます。

資料11ページをお願いいたします。

まず、介護職ですけれども、現状として、求人数に対して求職者が少ない、また、他分野に比べて離職率が高く、職員の定着が課題であるという現状でございます。

下段の左枠ですが、介護人材の確保に関して、県ではこれまで、多様な人材の参入促進、職員の定着促進、処遇改善という3つの観点から取り組んでまいりました。

その結果、2番ですが、本県の介護職員の離職率は、平成27年の17.4%から、平成30年度の15.9%に改善するなど、一定の成果が見られております。

右枠、今後の方向性ですが、引き続き多様な人材の参入を促すとともに、職員の人材育成や定着を図っていくこと、また、人材不足の現状でも介護現場のマネジメントモデルの構築が必要であると考えております。

来年度の取組としましては、拡充・継続事業を1から7まで記載しております。

介護ロボット導入支援や先輩職員が新人職員の仕事面やメンタル面でのサポートを行うエルダー・メンター制度の導入支援などに取り組んでまいります。

また、介護の魅力発信や学校現場への働き

かけなど、本年度実施しましたパイロット事業の横展開についても検討してまいります。

続きまして、12ページをお願いします。

保育士についてでございます。

県内保育所等の保育士数は、これまでの取組の成果もあり増加しております。しかしながら、見込みを上回る入所児童数の増加に保育士確保が追いついておらず、関係団体からは、保育士確保に苦慮しているとの意見がっております。有効求人倍率も高い状況にあります。

右枠です。

今後の方向性につきましては、これまで取り組んでまいりました新規の保育士の確保、それから現任保育士の離職防止、潜在保育士の再就職の支援の3つの観点から取り組むとともに、中でも、保育士確保策として、県外の保育士養成校への就職説明会の開催など、今後、県外も含めた取組を行ってまいります。

このほかの来年度の主な取組としまして、保育補助者等の雇上げ費用の助成や各種保育士研修の実施、修学資金の貸付け等を実施してまいります。また、待機児童解消に向けた入所に係る弾力運用の拡充についても検討してまいります。

続きまして、資料の13ページをお願いします。

地域医療を担う医師・看護師についてでございます。

現在、県内の医師の6割が熊本市に集中しており、看護師も同様に熊本市に集中しているという状況がございまして、僻地や被災地域の医療機関等で不足しているという状況が課題となっております。

これまで、これらに対しては、地域で活躍する貸与医師の増加や看護職員の県内就業率の上昇など、一定の成果はあっております。

今後の方向性としましても、医師については、医師の定着を促進するため、地域の医療

機関における勤務環境の改善や専門医資格を取得しやすい環境の整備等、それから地域医療連携ネットワーク構築に向けた取組等の推進をしております。看護職員につきましても、勤務環境の整備もさることながら、医療の高度化に伴うキャリアアップを支援してまいります。

来年度の主な取組としまして、まず、医師確保につきましては、本県が熊本大学病院に寄附講座を設置しまして、各地域の拠点病院へ医師を派遣することで、拠点病院が僻地診療所等に医師を派遣するという仕組みを構築してまいります。看護師に関しましては、修学資金の貸与等により、僻地等への就業促進を図ってまいります。また、今年度策定します外来医療計画に基づきまして、事業承継制度等の診療所の後継者確保対策の検討にも着手してまいります。

健康福祉部関係は以上でございます。

○野崎監理課長 監理課でございます。

資料の14ページをお願いいたします。

建設業に関してでございます。

今後の方向性として、まず、建設業を支える若者が増えるよう、小中高生の各層に対して、ものづくりの楽しさや災害時の活躍など、建設業の魅力をメディアを通じて発信していくこと、次に、改正担い手3法に基づき、長時間労働の是正や現場の処遇改善の働き方改革の促進をすること、さらに、人材の受入先となる企業が安定した経営を行えるよう、公共事業予算の安定的、持続的な確保を引き続き行っていくこと、こういった観点を捉えた取組が重要であると考えております。

これらにより、建設産業にこれまで付きまわってまいりました3K、きつい、汚い、危険のイメージを脱却し、「新3K」と言われる、給料がよい、休暇がとれる、希望が持てると言われるよう、若者に選ばれる産業にしていきたいと考えております。

下段でございます。

そのために、来年度から、これまで行ってきた建設産業のソフト事業を組みかえ、「建設産業新3K推進プロジェクト事業」として、県だけではなく、業界も一緒になって、建設産業の人材確保に取り組んでまいります。

骨格予算では、小学生を対象とした重機試乗体験や操作技術実演会、中学生を対象とした重機・ドローン操作の体験、高校生を対象とした企業説明会を実施し、広く建設産業のイメージアップを行ってまいります。

また、補正予算におきまして、受入先となる業界を対象に、従業員の処遇改善や働き方改革に取り組む企業への支援、若手や女性と連携した建設産業の自主的な広報活動への支援、社員研修の充実等人材育成に取り組む企業の支援を検討してまいります。

監理課からは以上でございます。

○浦田企画課長 企画課でございます。

15ページをお願いいたします。

交通分野についてでございます。

現状と課題としまして、運転士不足、運転士の労務環境改善を理由としたバス路線の廃止、減便が進行しております。

そのため、左下のこれまでの主な取組の2に記載しております、県、熊本市、路線バス事業者5社による「熊本におけるバス交通のあり方検討会」において、昨年3月から、効率的な運行体制等の検討を行ってまいりました。

その成果といたしまして、バス交通が担うべき“あるべきバス路線網”の実現に向けて、“共同経営型”の事業形態により路線再編などの取組を実施していくことを、去る1月27日の検討会で確認したところです。

右側の今後の方向性でございますが、バス事業者による共同経営への移行とその共同経営により実施する取組に対しまして各種支援

を行い、あるべきバス路線網の構築を図ってまいります。

あわせて、県全域で持続可能な公共交通網を構築するため、バス、鉄道、コミュニティ交通等の役割や公共交通網全体のあり方を示す県の公共交通網形成計画を策定し、特に過疎地域では、その実情に応じた公共交通網の整備、維持に向けて、市町村等と連携しまして、コミュニティ交通の導入等を推進してまいります。

おめくりいただき、16ページをお願いいたします。

ここからは、施策別の状況について御説明申し上げます。

まず、1の若者の地元定着・移住促進についてでございます。

この項目につきましては、企画振興部、商工観光労働部及び教育庁を中心に取組を進めております。

新規学卒者の県内就職率に見られますように、若者の県外流出に歯止めがかからないこと、地域活動の担い手不足が深刻化していることなどの課題認識の下、若者の地元定着の促進や移住定住の促進に取り組んでおります。

右側の今後の方向性でございますが、上段を御覧ください。

1点目として、若者の県内定着に向けた奨学金返還支援制度の着実な運用、2点目として、若者や保護者の県内就職に向けた意識転換や機運醸成に係るブライト企業の推進やU I Jターン就職の促進、県内企業の魅力や熊本で暮らすことの豊かさ等についての情報発信、3点目としまして、高校生や保護者の県内企業への理解促進の取組やインターンシップの充実、しごとコーディネーター等の活用、また、4点目としまして、さらなる移住者の受入れや定住促進に向け、市町村等と連携し、移住定住促進の取組を総合的に推進していくこととしております。

下段の令和2年度の主要事業では、今御説明いたしました今後の方向性に沿った各種事業を展開し、若者の地元定着や移住定住の促進に向けて取り組んでいくこととしております。

企画課の説明は以上でございます。

○真田男女参画・協働推進課長 男女参画・協働推進課でございます。

17ページをお願いします。

2の女性の参画拡大につきましては、環境生活部及び商工観光労働部を中心に取組を進めております。

女性の参画拡大を進めるに当たっては、一般県民や企業経営者などの意識啓発が不可欠です。これまで、女性のキャリアアップ支援や経営者の意識改革のためのセミナー開催、熊本県しごと相談・支援センターによる国と一体となった就労支援などに取り組んでまいりました。

右側の今後の方向性です。

意識啓発につきましては、今後も従前の取組を継続するとともに、潜在的な人材である主婦などを労働経済分野に巻き込むための取組を行います。また、就職の意思がありながら就職活動をしていない女性を就業につなげるため、企業の職場環境改善や女性が働きやすい仕事づくりを支援するとともに、女性への情報提供等を通じ、マッチングを行ってまいります。

下段の令和2年度の主要事業です。

1の「くまもとの女性活躍促進事業」では、ことし1月に産学官が連携して実施しました「女性活躍サミット」の後継事業として、働く女性、主婦、地域活動を行う女性等が意見交換などを行う「女性活躍交流促進事業」を実施する予定です。

また、2の「熊本県しごと相談・支援センター事業」として、引き続き、キャリアカウンセリング、労働相談、生活相談に対応し、

子育て女性を対象とした再就職支援プログラムを実施します。また、女性無業者の就業のきっかけとして、企業において切り出した業務を就業意欲の高まった女性に情報提供し、マッチングを図るなどの支援を検討しております。

説明は以上でございます。

○岡村労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

説明資料18ページをお願いいたします。

3、高齢者就労の拡大でございます。

この項目については、商工観光労働部及び健康福祉部を中心に取組を進めております。

高齢者の就労拡大に当たっては、人生100年時代を迎え、就労をはじめとした高齢者の活躍の場の整備が必要との課題認識の下、70歳までの就業確保に向けた国の動向も見据えながら、シルバー人材センターへの支援、高齢者無料職業紹介所による就労マッチング、さらに、「九州・山口70歳現役社会推進協議会」や「熊本県生涯現役促進地域連携協議会」における各種取組等を実施してまいりました。

今後の方向性としては、Ⅲ、取組の方向性に記載のとおり、シルバー人材センターへの支援や各協議会での取組を強化することにより、高齢者が働きやすい環境の整備をさらに進めるとともに、高齢者の多様な働き方を促進し、生涯にわたり活躍できる地域の仕組みづくりを推進します。

下段の令和2年度の主要事業としては、3の生涯現役促進地域連携事業等の従来の取組に加え、1の70歳現役社会推進協議会の推進大会を本県で実施し、機運醸成及び意識改革、理解促進を図ってまいります。

続きまして、19ページをお願いいたします。

4の外国人の就労拡大についてですが、これまで、本県では、外国人材を必要とする企

業が適切に人材を確保するため、また、多くの外国人材が、労働者としてだけでなく、生活者として地域に定着し安心して働けるよう、企業向け、外国人向けの相談窓口の設置、運営などの各種取組を実施しております。

今後の方向性としては、Ⅲ、取組の方向性に記載のとおり、外国人材の適切な受入れに向けて、企業に対する法制度の周知・啓発に努めるとともに、日本語教育等の受入環境の整備向上を支援してまいります。あわせて、外国人材が地域住民として安心して暮らせるよう、情報提供や相談対応等の支援や、市町村が身近な地域で日本語を学習できる体制を整備できるよう支援します。

下段の令和2年度の主要事業としては、引き続き、外国人材受入支援センターやサポートセンターを運営するとともに、検討事項として、企業の外国人材受入れ拡大や活躍促進の取組への補助や、地域日本語教育の体制整備のための実態調査及び推進計画の策定を検討しており、さらなる外国人の就労拡大に向け取組を推進してまいります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○椎場情報政策課長 情報政策課でございます。

説明資料の20ページをお願いします。

ICT、IoT、AIの活用に向けてについて御説明いたします。

前回の委員会において、ICT、IoT、AIの活用に関しまして、県全体で取り組むべきとの御意見を頂いたことを受けまして、現在の検討状況について御説明させていただきます。

ICT、IoT、AIの活用につきましては、全部局共通認識の下で取組を推進することが重要との観点から、副知事、部局長をメンバーとする高度情報化推進本部で議

論を行いながら検討を進めているところでございます。

Iの現状のところでございます。

社会環境といたしまして、少子高齢化と人口減少、デジタル技術の進展、ライフスタイルや価値観の多様化などがございます。

また、国の政策動向としまして、デジタルガバメントの推進やデータ利活用の推進など、社会全体のデジタル化に向けた取組が進められているところでございます。

一方、本県の現状でございますけれども、ICTを活用した行政の効率化等について、今年度から取組に着手したという状況でございます。

課題としましては、IIの課題のところでございますけれども、ICTをあらゆる県の行政分野に活用し、県民サービスの向上、生産性の向上、付加価値の創造、人材不足の解消等に推進していくことが必要というふうに考えております。

そこで、高度情報化推進本部におきましては、IIIのところでございますけれども、10年後のありたい姿として、「創造性を高める職場環境の実現」など、4つの項目を設定しまして、それらの実現に向けた取組の検討を進めているところでございます。

特に、「県内における超スマート社会の実現」につきましましては、県民にとって利便性の高い環境、企業・事業所にとって創造性が発揮できる環境、災害時の避難誘導等への情報の活用など、災害や危機に強いまちづくりの実現に向けて具体的な検討を進めているところでございまして、取組の方向性として、IVのところでございますけれども、農林水産業、商工業、医療・介護・福祉、土木・建設・交通、環境、防災、教育といった多様な分野での取組の推進と、それらの取組を支える情報基盤の整備を進めていく方向で、現在施策や取組の具体化に向けた検討を進めているところでございます。

情報政策課からの説明は以上でございます。御審議よろしく申し上げます。

○清田市町村課長 市町村課でございます。

続きまして、付託案件、行政サービスの維持向上について御説明させていただきます。

本日の委員会では、議論の整理、確認といたしまして、これまでの当委員会での説明や御議論なども踏まえながら、今後どのような取組の方向性が考えられるのかについて御説明させていただきます。

資料は、21ページをお願いいたします。

初めに、国における検討を御覧ください。

これまでも地方自治体のあり方に関する国の動きについて報告をしまいましたが、改めてまとめますと、まず3行目、自治体戦略2040構想研究会の第2次報告では、「スマート自治体への転換」、「公共私による暮らしの維持」等を新たな自治体行政の基本的考え方として、さらなる検討が必要とされました。

また、その次に記載しております昨年7月の第32次地方制度調査会の中間報告では、1つ目のポツで、様々な変化、課題について、地域ごとの現れ方を見通し、長期的な視点で対応を選択していくことが重要とされ、3つ目のポツでは、新たな技術の活用等にも触れられています。

次に、市町村アンケートの概要を御覧ください。

本県が実施した市町村アンケートについて、県内45市町村から回答を得、全ての市町村で、本格的な人口減少、少子高齢化社会の到来に危機感を有していることを把握いたしました。また、多くの市町村から、各分野に共通する課題として、「職員不足・財源不足による行政サービスの低下」、「民間、地域の人材不足による地域活力の低下」との回答を頂いたところです。

次に、他県の先進事例を御覧ください。

前回の委員会で、市町村間の広域連携や県による市町村の垂直補完を通じ課題解決に取り組んでいる他県の事例を紹介し、先月には、奈良県の取組を当委員会の管外視察として調査いただいたところです。

22ページをお願いいたします。

このページ以降は、これまでの当委員会での意見について大きく4つの観点に分類させていただき、それぞれ国、県、市町村の状況も考慮して、今後考えられる取組の方向性をまとめさせていただきました。

まず、1として、「地域のニーズ把握」という観点です。

個別には、1つ目の丸、それぞれの地域振興局単位で課題は異なる、また、アンケート調査に加え、人事交流職員の活用等、さまざまな手段で情報収集し、課題の整理が必要との御意見などを頂きました。

取組の方向性としては、アンケートの結果を踏まえ、引き続き丁寧に地域のニーズを把握してまいりたいと考えております。

次に、2として、「県と市町村の協力・連携」という観点です。

個別には、1つ目の丸、市町村間で連携しなければならない段階で、県が間に入って調整が必要との御意見、2つ目の丸、広域本部や地域振興局に人材を集中し、地域をマネジメントするといった議論も必要との御意見、3つ目の丸、権限を返上するとの意見があったとき、広域的な話合いの場で検討してはどうかとの御意見、4つ目の丸、人口が減少するから職員を減らすという考え方には疑問があるとの御意見などを頂きました。

取組の方向性としては、地方制度調査会の中間報告にもありますように、地域によって課題が異なることを踏まえ、県と市町村あるいは市町村間の広域連携の取組や民間との連携を支援してまいりたいと考えております。また、広域本部や地域振興局の役割・体制を不断に検討するとともに、県から市町村への

権限移譲についても、そのあり方を検討してまいります。

次の23ページをお願いいたします。

次に、3として、「職員不足・財源不足への対応」という観点です。

個別には、1つ目の丸、市町村の技術職員不足への県の支援については、ルール化が必要との御意見、2つ目の丸、市町村自らが、職員を採用、育成して、市町村の事務を行うのが地方自治ではないかとの御意見、3つ目の丸、他県では、就職氷河期世代を対象とした採用試験を実施しており、そうした取組を参考にしてはどうかとの御意見、4つ目の丸、財源も含めた支援が必要との御意見などを頂きました。

取組の方向性としては、市町村の技術職員不足への対応については、後ほど説明させていただきますが、国の動きも踏まえて検討することとし、就職氷河期世代の採用については、国の行動計画を踏まえ、対応を行ってまいります。

次に、4としまして、「情報化の推進」という観点です。

個別には、1つ目の丸、AIやRPA導入については、県で率先して導入し、市町村に対して横展開してはどうかとの御意見、2つ目の丸、情報インフラが十分でない地域等への支援が必要との御意見などを頂きました。

取組の方向性としては、県におけるRPAの実証事業に取り組みつつ、市町村への展開について検討を行うとともに、新たな技術などについての研修会を実施していきたいと考えております。また、補助制度の新設・拡充の要望を継続していきたいと考えております。

以上のような内容を、「議論の整理・確認」として取りまとめさせていただきました。

次のページ以降は、取組の方向性に関する取組例ですとか、あるいは国の動きなどを

紹介させていただきます。

24ページをお願いいたします。

県と市町村の協力・連携の取組例として、地域における市町村間の相互併任徴収でございます。これは、税收の確保に向け、地域ごとに滞納整理グループをつくり、複数の市町村間で相互に徴収職員の身分を併せ持つ協定を結び、合同で捜索や公売会の滞納整理に取り組んでいるものです。徴収率の向上などの効果が上がっているとのこと。

次の25ページをお願いいたします。

職員不足への対応の取組例として、昨年末に総務省から示された技術職員の充実に関するものです。

図の左側の黄色い囲みにあるように、都道府県等が技術職員を増員して確保し、その職員が、災害などのない平時には、中段の箱、(A)のところですが、技術職員不足の市町村支援を行い、大規模災害時には、その下の箱、(B)のところになりますけれども、中長期派遣要員として確保されるというものです。増員された職員人件費に対して、地方財政措置が講じられることとなっております。

26ページをお願いいたします。

本県での取組内容として、技術職員を上乗せして採用・育成し、市町村の希望に応じた支援を行う仕組みを検討しております。

検討状況の欄のとおり、支援内容としては、高度な専門性が必要な事業へ事業受託や職員派遣の方法により支援をするもので、職種としては、当面は総合土木職を対象とし、来年度は、熊本地震の被災町村へ3名程度の重点化した支援を検討しております。

また、上乗せによる採用は、令和3年から実施する見込みです。なお、25ページで説明しました総務省支援スキームの活用も検討中です。

次の27ページをお願いいたします。

情報化の推進等の取組例として、市町村における情報化施策の推進に関するものです。

まず、電子自治体の推進として、県と県内全市町村では、平成15年から協議会を設立し、電子自治体構築に向けた取組を実施しております。

また、A I、R P A等I C Tの利活用として、県内の市町村において、実証実験や本格導入が行われております。また、県でも、A IやR P Aの取組が行われているところで

す。

最後の28ページをお願いいたします。

これは、昨年末決定された就職氷河期世代支援に関する国の行動計画の抜粋を添付させていただきます。

なお、別途、お手元に別冊資料を配付させていただいております。こちらは昨年度実施いたしました市町村アンケートで明らかになった課題に対する県庁各部局の認識や取組状況をまとめたものとなっております。

時間の関係から内容の説明は省略させていただきますが、今後も市町村のニーズを把握しながら、引き続き各部局で取組を進めてまいりたいと考えております。

市町村課の説明は以上です。

○増永慎一郎委員長 以上で執行部からの説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

まず、地方創生に資する産業人材確保に関する件について質疑はございませんか。

○池田和貴委員 それでは、企画のほうに1つ目の質問です。

奨学金返還等サポート制度、これ導入されました。これ、そろそろ結果も出てきそうだというふうに思いますが、1年目ですかね、今年度の状況がどうなっているか、ちょっとお知らせいただきたいというふうに思います。

○浦田企画課長 資料の16ページを見ていた

だきますと、左下にローマ数字のⅡ、これまでの成果の1つ目の黒丸に記載しております。サポート制度の実質的なスタートとなります令和2年度の状況ですが、奨学金返還支援枠を110と設定しまして、参加企業や学生等を募集しております。企業側は、54社を認定しております、学生側の登録は、現段階で103名という状況です。ここから参加企業に登録学生が採用された場合、支援の対象になるというわけですが、令和2年度の支援枠の状況ですが、今年の4月1日から来年の3月31日までの就職者を対象としていることから、現段階では途中の状況になりますけれども、1月時点で調査をいたしました。

その調査の段階では、今年4月1日採用予定者で、奨学金支援枠110ありますけれども、この約3割が活用される見込みと伺っております。この制度を活用された製造業の企業からは、厳しい人材不足の中、この制度によって採用の確保ができたという言葉も頂いておりますし、また、ある企業では、この制度を活用して4人の採用を確保されたところもあり、地元企業の人材確保につながっているのかなと受けとめております。

なお、参加企業の54社のうち、まだ7割近くが現在も採用活動を継続されている状況にあります、今後も、このサポート制度を活用して、より多くの若者が県内に就職し定着されるように取り組んでまいりたいと考えております。

○池田和貴委員 ありがとうございます。

今御説明を聞いて、かなりの学生さんが希望されてるみたいです。私も、実際に企業の方から、この事業を県が立ち上げてくれたことによって、やっぱり学生からの問い合わせも増え、非常にいい学生が来てくれるようになったというような話も伺っております。

財政負担は、県のほうもあります。また、

他県も同じようなことをやってるというふうに思うんですが、多分、学生にとっても、自分たちが払わなきゃいけない奨学金を企業と県が半分半分に負担してくれて、その辺の安心感もある非常にいい事業だと思うので、これからもぜひ計画していただきたい。これからも推進をしていくようにぜひお願いをしたいというふうに思っております。

例えば、すみません、他県の状況とかがあれば、ちょっと説明をしてもらってもいいですか。

○浦田企画課長 九州の中で先行されている県が幾つかございまして、大分県や鹿児島県、宮崎県などですけれども、正式に公表されている数字ではないんですが、聞き取ったところ、毎年多いところで20名程度と伺っております、今回3割程度ということになりますので、それは確実に上回るかなと思っております。

○池田和貴委員 わかりました。他県も、そうやって実施していますので、やはり熊本県も、ある意味人材確保というのは、これから都道府県間の競争というのも入ってくると思いますので、ぜひ知恵を絞っていただきたいということと、1つだけちょっと要望させていただきたいと思うんですが、質問になるかもしれませんが、すみません。

取組の方向性で、今いろいろ御説明を頂きました。それで、取組の方向性の中で、いわゆるこちらの行政の側のことを皆さんに理解をしてもらうような動きというのは、この黒ポツの中に幾つも書いてあるんですね。それは、対象は学生だったり親御さんだったり企業だったりとかいうのはあると思うんですが、実際に今度就職しようとする子供さんたち、いわゆるそういった子供さんたちの意向も多分調査を進めていただいているというふうに思うんですが、勤めようとする人

たちの意見も活用した上で、それも採用する企業なんかには伝えながら、やっぱりそのニーズにそれぞれ合わせていくということも必要じゃないかというふうに思うわけです。こういう就職する側に対しては、意向を聞いたりとか、そういったことってやられているんでしょうか。

○浦田企画課長 企画課でございます。

今、県内の高校生、就職される高校生に対しては、高校教育課のほうでフォローアップ調査をされていますので、そういう数字があるんですけれども、県外に出られた学生とか県内におられる大学生に対しての調査は、そこまでやれてないと思いますので、また必要に応じて、その辺の状況を聞き取り、今後の施策に生かしていきたいと思っております。

○池田和貴委員 すみません。多方面からいろいろニーズを酌み取った上で、いろいろ政策をつくっていただくようお願いしときます。よろしくをお願いします。

○城下広作委員 すみません。農林水産関係でちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

5ページ、6ページ、7ページなんですけれども、特に、この農業、林業、水産業というのは、家のある意味では作業を継いでもらうという若者というか、そういう方の支援というのは大事だと思うんですけれども、県内の農業高校に進学する生徒、特に、また林業というのは、私も余り感覚がなくて、余りそんなにないだろうと。水産高校も1つぐらいかなと思うけれども、次を担う若者が、こういう学校に進学することによって、次の後継者になるという確率が高いと思う。どちらかというと、政策は、途中で農業にしようかなということに対して後押ししているが、手間がかかるし、未経験者がやるというのは、リ

スクじゃないけれども、たいがい苦勞するだろうという部分があるから、できれば、そういう大事な高校3年間のときに、そういう学校に行きながら、その先にこう展開していくと理想的かなと思うんですけども、この辺の生徒の数とか現状というのはどういうことか、ちょっと教えていただければと。例えば、農業高校、林業・水産高校、どういう感じかということをちょっと教えてもらえれば。

○渡邊農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

委員御指摘の農業関係でございますけれども、平成31年3月に県内の農業関係で卒業した生徒が約900名おります。その中で、いろいろな就職先がございますけれども、直接就農した者に加えて、就業を目的とした進学、例えば農業大学等への進学者等も含めると、そのうち約4割が農業関係に就職もしくは進学しているということになっております。また、さきに申し上げました900名の中には、生活科や福祉コースであったりだとかという方も含まれているという中で約4割というような結果でございます。

続きまして、林業関係は、林業関係の各高校に聞き取った結果、約3割強が林業関係に就業しているというような結果となっております。あとは、水産関係は、天草拓心高校で約7割が水産関係で就業しているというようなデータがございます。

以上でございます。

○城下広作委員 特に、やっぱり農業は900人のパーセントで読まれてわかったんですけども、例えば、林業とか水産というのは、パイがたしか少ないでしょう。そのパイがどのくらいかわかりますか。

○渡邊農林水産政策課長 農林水産政策課で

ございます。

林業は、先ほど約3割と申し上げましたが、母数は約70名でございます。水産業は、約7割と申し上げましたが、母数が約30名でございます。

○城下広作委員 その3割でも7割でも貴重な、逆に言えば、高校の時代にそんな勉強して、恐らく実習なんかもあって、誰よりも未経験者よりは彼らが成長していくという。恐らく、そこに希望したというのは、家庭環境とか、そういう仕事がある程度絡んでなった分だと思っんですね。こういう方が、ある意味では、しっかり社会人になって、また上の学校に行っても、同じ系列の大学に行くとかというと、非常に即戦力になるというか大事な部分だから、この流れをしっかりと育てるといことも、プロフェッショナルを育てるといような形につながるんじゃないかと思って。

ほかのことも悪くないんですよ。全く漁業を知らない人、漁業に行ったら、しっかりウエルカムで、それこそ支援する、これも大事なんだけど、大事な若手育成という、そして、やっぱりこういう志を持って高校を選んだという部分に対して、環境がしっかりと支えながら、その志をさらにもっと頑張るような形で一方ではやっていただきたいなという思いでちょっと言いましたので、よろしくお願いをしたいと思います。

○増永慎一郎委員長 ほかにございませんか。

○濱田大造委員 11ページの介護、福祉に関してちょっと質問があるんですが、右下の検討事項の中の5番目で、外国人介護人材受入環境整備事業という予算がついているんですが、御承知のとおり介護関係の職員さんの給料がほかの業界より10万円以上ちょっと低い

という現状がありまして、なかなか人手も集まらないと。そこで、外国人に将来的に本格的に現場で働いてもらうという動きがあると思うんですが、実際に、結局、外国人を受け入れられるのは大手の介護事業所だけじゃないかという話がありまして、もう本当に小規模でやっているところというのは給料も安い、実際に働くためには住むところを確保しないといけないわけですが、その辺今どうなっている、どういう検討をされているんですかと、私いろんな人からよく聞かれるんですが、現状、どういう方向性で受入体制というのを考えているのか教えてください。

○唐戸高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

外国人介護人材の関係でございますけれども、県といたしましては、こういった多様な人材の参入促進の一環として、外国人介護人材の方の受入環境の整備ということに努めております。

具体的には、先ほど御指摘いただいた事業も含めまして、まず、外国人技能実習生ですとか、あるいは留学生の方の日本語学習支援、こちらの環境を整えるということなど、この受入環境をいかに整えて、その方が資格取得ですとか技能の取得、そういったことに集中していただけるような環境整備ということを行うほか、県内の関係団体などとも連携いたしまして、受入れを考えておられる事業者には、制度のあり方ですとか、あるいは既に受入れで先行しているような事業者から、どういう点を気をつける必要があるかと、そういったことなどの説明を受けるセミナーの開催などを関係団体と一緒に一緒に行っておると、そういった形で受入環境を整えていくということを進めておるところでございます。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。

○岩田智子委員 幾つかあるんですけども、まず、5ページ、農林水産業の取組の方向性に、あらゆる多様な人財の確保と書いてありますが、鍵括弧で「人財」と書いてありますよね。この文字は、熊本独自のものなのですか。人財の財。わかりますか、5ページの。

○渡邊農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

人材という言葉は、一般的なのだと思いますか、辞書にも載っている言葉だと思いますが……。

○岩田智子委員 いや、漢字が、この鍵括弧の人財は、独自につくられたんですかということですか。こんな使い方もあるんですか。（「ありますよ」と呼ぶ者あり）人財と。

○渡邊農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。失礼いたしました。

通常の人材は、材料の材であるところを、一つの財産という考え方の下、このような漢字を当てさせていただいているところがございます。

○岩田智子委員 とてもいい漢字で、鍵括弧をわざわざつけてあるので、何か思いがあられたのだと思って。ほかのところには、全部人材、材料の材でずっと書いてありますので、この人財という捉え方は、とてもいいのではないかなという思いで質問をしました。じゃあ、そういう思いでされるということですよ。

続けていいですか。

それはそれとして、女性の活躍のところ、17ページなんですけれども、女性の参画拡大を私もいつも訴えているんですね。

この委員会には、私と松野委員、議会でも2人ですけども、委員会で2人集まることは、2人がそろうというのは、なかなかない

のではないかなと思います。

委員会で奈良に視察に行かせていただきましたけれども、その間もいろいろ2人で話をしていましたが、女性の参画拡大で、例えば男女協働参画課というような課が、各市町村には、あるところと、ほかの課と一緒に合わせて仕事をされているというような課もあられますよね。そういうところに関しては、県が主導して広めて、どういうふうに——男女協働参画課というのが、ないところとか、職員が少ないからそういうふうになってしまっていると思うんですけども、ちゃんと広がっているのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいんですけど。

○真田男女参画・協働推進課長 男女参画・協働推進課でございます。

今岩田委員がおっしゃったとおり、市町村のほうでは、担当課が男女協働参画課のところもありますし、総務課あるいは人権啓発と一緒にあったところもございます。

私どもとしましては、毎年4月に、担当課長会議、それから担当者会議というのを途中でやっておりまして、男女共同参画計画の策定ですとか、それから現在のいろいろな動きとか、そういった情報提供という勉強会みたいなものをやっております。

○岩田智子委員 県が主導して、いろんな女性サミットとか、この前も行かせていただきましたけれども、いろんな研修会をされてますけれども、そういうところにやっぱり課があると、よくその課の方が参加をしてやりやすいんですけども、最初のこういう計画を立てたりする後のことが、なかなか忙しくてそういう研修会に後来れないというような話も各市町村からも聞いているので、何かどうにかならないかなというふうに思って質問をしたところなんです。だから、そういう出やすいというかな、来やすいシステムというかな

仕組みもつくっていただきたいなというふうに思いました。

そういうことで、松野委員も、この中で、女性の参画に関してちょっと意見があらわれるのではないかなということで、委員長。

○松野明美委員 女性の活躍につきましては、女性よりも、ぜひ男性の方に発言していただきたいのが希望なんですけれども、お名前を頂きましたので、ちょっと私の感想、意見を述べさせていただくんですけれども、先ほど御説明ありましたように、意見交換会、また講演会等も行われているようなんですけれども、やはり肌で感じる部分というのは10年前とほとんど変わってないんですね。ほとんど何か進んでないのかなと。進んでいるところといえば、一般企業が女性の活躍がちょっとずつふえてきたのかなという中で、やはり1つ目に大事なのが、男性の改革ですね。やはり育休取得率を100%取得していただくということと、あとは、有給は取ってもらう、ちゃんと消化してもらうという、そういうようなところが不可欠なのかなと思います。

もう一つが、公的場所、こういうような大事な議論をし合う場所、または物事を決めるようなところに、ここでも多分50~60名の方がいらっしゃると思うんですが、女性の方が何名いらっしゃるのかわかりませんが、ぱっと見たら7名か8名ほどいらっしゃるんですかね。やはり私自身は、もう半分半分でもまずおかしくないと思っているので、そういうところから公的なところから意識改革をしていくことが広がっていくのではないかと思います。

私も講演会とかも呼ばせていただきたいんですけれども、やはり講演活動で一生懸命女性の活躍のことを言ってもなかなかやっぱり広まらないのが普通なんです。ですから、真の本当の女性の活躍を望むのであれば、や

はり皆様方が少しでも、男性の方には悪いんですけれども、女性のほうが10人、20人と多くなっていくような場所から始めていただくと、もっと熊本県も変わっていくのではないかと思いますし、やはり女性が元気だと熊本も元気になっていくということもよく言われておりますので、ぜひそういうようなところをまず改革していただければと思います。

○増永慎一郎委員長 松野先生、それはその他での項目だと思うので、今委員会で人に振ったりとかいうのは、ちょっとやめていただきたいと思いますし、今この付託事件とちょっと違うような内容なので、今言われたのは。ですから、その他の事項で聞いていただきたいと。

○岩田智子委員 17ページのサミットのこととかもお話をしたんですけれども。

○増永慎一郎委員長 今は、この仕事の拡大のことで言っているの、参画というか大事なことですけれども、その他のところで言ってほしいというふうに思いますので、今の松野先生の発言ですね。

○岩田智子委員 はい、わかりました。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。

○坂田孝志委員 先ほどから、執行部の部課ごとの業種別あるいは施策ごとの説明を聞いておりましたが、さまざまな内容が、よくこう知恵を出しながら工夫して出しているなど、この委員会を重ねるごとにいろんな施策が充実しているなど、甚だ感心しとったんですが、これらをやはり広く県民に知っていただくこと、知らない人が多々いらっしゃると思うんです。あるいは、県民のみならず、Uターン、Iターン、Jターンというなら、

県外の方々にも、これをやっぱり知っていただく、知らしめる工夫はどうやっておられますかね。筆頭課長にお願いしたいと思いますが。

○浦田企画課長 企画課でございます。

先生が今おっしゃった、住民の方、それと広く周知という観点、今のところ各課の個別の施策ではやっているんですけども、体系を全部まとめた形ではやれておりません。ただ、次期戦略を、今後策定してまいりますので、その中で、産業人材に係る部分というのは、一つの大きなウエートを示しますので、そういった戦略策定の公表の段階とか、それと、政策評価の段階とかそういったもので、もう少しわかりやすく発信できるように工夫してまいりたいと思います。

○坂田孝志委員 これは大事ですよ。本当に、あらゆる知恵と工夫をしながら、あるいは委員の先生方の適切なアドバイスもあっておりますでしょう。これらを本当に多くの方々に理解していただく、そして、これが実効が上がるようにやっていくことが何より大事なことでありたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

引き続きよろしいですか。

○増永慎一郎委員長 はい。

○坂田孝志委員 外国人材のことでございますが、本県は、農業や製造業、外国人材の方がたくさんおいででございますし、今後とも確保していかならぬことは大事なことでありたいと思いますが、ここに来まして、ああいう感染症みたいなことも起きてますが、それらに対してのことは、これはちょっと違いますかね。委員長、これ外国人確保に関して、感染症のことはどういうことをやっているのかとお聞きしたいと思います。

○増永慎一郎委員長 その他のときにお願いします。

○坂田孝志委員 そんなこともちょっと気になっております。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。

○濱田大造委員 高齢者就労の拡大について質問なんですが、御承知のとおり、最低賃金というのがありまして、都道府県によって毎年最低賃金というのは増えていくんですが、私の周りの経営者とかで、この最低賃金というのが、法律であることによって、高齢者の就労がなかなか進まないんだよねという意見がよく寄せられます。

というのは、諸外国というのは結構柔軟に対応してまして、例えば、大学生以下、もしくはリタイアした方、高齢者が就職したい場合は、最低賃金を下回る金額でも契約ができるという仕組みになっているみたいでして、弾力性があると。このシルバー人材センターというのは、大いに活用すべきだと思っておりますが、これ、今そのシルバー人材センターに登録されている高齢者の方、働く意欲がある方、これと時給で対応しているんでしょうか。それか、請負契約で、日当として、これぐらいの仕事で幾らというふうに弾力的にやっているのか、その辺の今事情というのはどうなっているのか、教えてください。

○岡村労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

シルバー人材センターの登録者については、働くパターンとして、請負でされる場合とか、シルバー人材センターが雇用して派遣でされる場合、あとは、庭木の剪定とかというのは、もう時給でされている場合とかありますので、雇用でされる場合は、もちろん給

与として支払われる、就労の形態によってパターンが決まっているということになっております。

○濱田大造委員 結構、経営者とかが、70歳の人を雇いたいと思っていただけれども、例えば若い方も同じ仕事で応募があつてどっちとるかなど。時給で考えたら、そしたら若いほうにしようという判断をする人が多いんですね。まだ県内のいろんな事業者さん、シルバー人材センターを使ったら弾力的にいろんな方を採用できるというのが、まだ僕は周知がなかなかできてないと思いますので、ぜひ、使い勝手のいい制度であるというのを、県を通して広めていただきたいなと考えています。よろしくをお願いします。

○増永慎一郎委員長 ほかにありますか。

○西聖一委員 資料が、業種別、施策別、すぐまとまってわかりやすい資料で、私もびっくりして感心してますけれども、1点ちょっとお願いしたいのが、障害者就労の支援を1つ施策に入れてほしいなというのと、それから、高齢者の就労の——これもちょっと関連するんですけれども、これからはテレワークの時代も多分入ってくると思うんですね。IoTとか5G、Society5.0とかありますけれども、今のコロナウイルスじゃありませんけれども、集合して集めて仕事をさせるという働き方から、やっぱり自宅とか個別にというスタイルも、多分今から出てくるんじゃないかと思うんですけれども、そういうところもちょっと研究していただければいいんじゃないかなと思いますので、要望と併せて何か御意見があれば頂きたいと思います。

○浦田企画課長 企画課でございます。

今、西先生が言われた内容につきまして、次年度の委員会運営の課題として、また

相談してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○藤川隆夫委員 人口減少が続いていて、その中で、人手不足、これからさらに深刻になってくるといふふうに思います。その中で、各課のほうから、そのおのおのの施策を今全部挙げていただきましたけれども、やっぱりその人材不足に対してどういう手を打っていくかということで、各課全部出しているんですけれども、実は、これを統括するような部なり課なり、ある程度この人口減少に特化したものがこれから先必要になってくるといふふうに今思うんですけれども、今は、もう縦割り、ばらばらで今やっているようなイメージしかないんですけれども、それを統括するようなものを今後やっぱりつくっていくべきだと思ふんですけれども、その部分に関して、山本部長、どう考えているかちょっと教えてもらえますか。

○山本総務部長 今、人口減少と、それから人材不足といいますか、人材確保の関係で、県庁の中で統括する部署がないのではないかと御指摘だったかと思ふます。

確かに、今人材確保を御議論いただいていますけれども、それぞれの分野のものについて、それぞれの部なり課で御対応いただいているところがございますけれども、横軸と縦軸があるかと思ふます。今は、それぞれの業の中で、どういった、例えば人材確保にばかり、あるいは農業とか漁業の分野であったり、人材確保だけではなくて、振興の分野であったり、そういったものを絡めて議論していただいていますので、縦軸と横軸と、どっちが縦か横かですけれども、そういう業種ごと、あるいはその施策別に御議論いただいているところがございますけれども、一方で、その人材確保という観点からいうと、企画課だったり、あるいは総務部だったり、労働雇

用創生課などもありますから、そういうところで取りまとめながらやらせていただいているのが現状でございます。

どちらを軸にその組織を編成していくのがいいのかということですが、今のところは、御指摘ありましたように、分野ごとにやらせていただいておりますので、今年度、それから来年度、まだ組織決まっておりますけれども、引き続き、この形でやりながら、確かに先生おっしゃるように、横の連携といいますか、そういったところは必要だと思いますので、そういったところがより緊密に連携できるように、運営、運用をしていきたいと思っておりますし、将来的には、先生おっしゃるような司令塔のようなものを、もう少ししっかり組織として形に示していくということも場合によっては必要かと思っておりますので、また今後この委員会の御議論も踏まえまして検討させていただきたいと思っております。

○藤川隆夫委員 山本部長から回答いただきましたけれども、そのような形で進めていってもらわないと、恐らく、これから先のこの人口減少、人手不足の対応ができなくなってくるんじゃないかと思っております。これに合わせて、自治体との連携というのも、当然、そこで取っていかなくちゃいけない部分だろうと思っておりますので、ぜひ横軸をもっともっと強くしていただいて、それなりの形で指令が一遍にどっと流れるような仕組みも併せて考えていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。

○池永幸生委員 8ページに事業承継の支援の推進がうたっております。

もう本当に、今県内の事業所の約97%ほどが中小企業じゃなからうかなと思っております。やはり事業承継なかなか難しく、人手

不足、それと働き方改革等が加味されるけど、このままだったら商工会もしくは事業者の消滅に結びつくのではなからうかなと懸念するところですが、どういった今考えでおられるか、お聞きしたいと思っております。

○阪本商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

委員おっしゃるとおり、事業者は今地域の活力を担ってらっしゃるということで、その方々が後継者が不在で失われていくというふうになりますと、雇用も失われていくということで、非常に地域にとっても深刻な問題に発展していくというふうを考えております。

そうした中で、我々としては、国のほうも、当然同じような考えで、今集中的な取組はされておまして、国のほうでは、支援体制の構築、そうしたものをされている中で、事業者の診断ですとか、そうしたものをやりながらも、あとは各事業所に対してのプッシュ型支援をしていく人材を組織を全国に展開しまして支援をされております。

我々としては、その国の動きと連携しまして、そうした国の体系に合わせて、県内におきましては、関係団体33団体で、例えば商工団体や金融機関とか、そうした団体合わせた事業承継の支援のネットワークを構築しております。そこで課題を共有しまして、それぞれで事業承継につきましたの戦略を立てて、今展開をしているところがございます。それが29年度からでございます。

私どもとしては、その連携した体制の下、県がやれる事業というものを、どうした取組をやっていくかというのを検討しながら進めておまして、私どもは、そのネットワークの維持ですとか、事業診断ですとか、そうした部分のベーシックなところを支えつつ、また、今後に向けましては、本県におきましても、後継者不在というのが診断を通して3割くらいの結果が出てますので、そうし

た方々にまた重点化した取組をしていかなければならないと考えているところでございます。

○池永幸生委員 やはり魅力ある企業でなからぬと、工業高校を出ての就職率、6割強が県外に出ていくと。やはり魅力ある企業をつくるためにも、やっぱりこれから先いろんな支援をしていただくなればと思います。

○城下広作委員 25ページ、26ページの件で確認でございます。

技術職員の充実というような形……。

○増永慎一郎委員長 これは、まだ次の事項で、今は産業人材。

ほかにございませんか。

○池田和貴委員 すみません、20ページ、ICT、IoT、AIの活用に向けてということで、今回、10年後において、県内における超スマート社会の実現ということで、取組の方向性まで出させていただきました。

国自体もデジタル化が進んでいます。世界がデジタル化が進んでいくので、もうこれは避けられないことだというふうに思うんですね。これをやっていくことがすごく大事なことだと思いますし、こういうことを使おうとしたときに、いわゆる通信を使える環境じゃないと、これ絵に描いた餅になるのかもしれないというおそれもありますし、あと、要は、こういうことをやろうとしたときに、それを使おうとする通信環境というのは、例えば有線であれば、NTTだとか、あとは、電力会社さんとかの民間企業が、いわゆる経済活動の中でこういうのをやっていかれるんですよね。無線でいくと、NTTドコモやソフトバンクやauや楽天がやろうとしている。こういったところが、いわゆる経済のビジネスレベルでやろうとしていくと、どうしても

熊本のような地域というのは、どちらかというと、九州でいくと福岡の次になったりとか、日本でいうと、東京、関東近辺の次とかいうふうになってしまうし、もしかしたら、もうペイしないと思ったら、そこではやる事業を熊本ではやらない。例えば、熊本市ではやるけれども、そのほかではやらないとかというようなことがないとも限らない。もちろん、それは国も、そういうことはしなくてなるべくしていこうというふうにしてると思うんですが、ただ、人を呼ぼうとしたときに、電気や水や水道がなけりゃだめなように、通信いわゆる光通信ができたりとか、いわゆる5Gができるようなところがなければ、多分、そこはもう対象から除外されていくようなことになるんじゃないかというふうな危惧もしています。

そういった意味では、ぜひ、この中で、いわゆる行政として考えることもそうなんですけれども、そういったキャリアの人たちとも、どういう計画をしているのか、そういうのを把握しながら、もしなければ、行政として何かそういったことに手を打てるのかとか、そういう視点を持っていきながら、ぜひ、このICT、IoT、AIの活用についての一番基盤の部分ですね。そこもぜひ目を向けながらやっていただきたいというふうに思います。

そういう意味で、そういったキャリアさんとか、そういうサービスを提供する人たち、これの意見交換とか、そういうのはやられてるのか、ちょっと聞きたいというふうに思いますけれども。

○椎場情報政策課長 情報政策課でございます。

具体的にキャリアさんのほうと形をとったような意見交換というのは、やってません。ただ、NTT西日本だったりとかは、意見交換は、別の案件でもお話しする機会がありま

すので、そういったところを活用しながら、また、先生の御意見もありましたので、そういったところも踏まえまして、ちょっと我々のほうも対応を考えていきたいと思います。

○池田和貴委員 多分、こういった条件が整うかどうかで、市町村がいわゆる企業誘致をしようとしたりとか、例えば現場でIoTを活用しようとしたときの条件になってくるんだと思うんですよ。ぜひ、そういったところは、なるべくほかのところに遅れないように整備ができるように、また、計画を見ながらやるように、やっぱりぜひ目を向けていただきたいというふうに思います。

例えば、県のほうが電子入札とか電子申請をやろうとしても、家庭に行けば、例えば、今は、もう光が来なくてISDNしか届かないという地域も、まだ実際天草にも現存するんですよ。そうすると、事業活動でも、その地域で地場でやっている人たちというのは、非常に厳しくなってくるような側面もあるので、そういったところも市町村とも連携を取りながら、そういったデジタル環境の格差解消というの、ぜひ視点に入れてやっていただきたいということを要望しておきたいと思います。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。

○溝口幸治委員 すみません。今の池田先生の話、とても大きな話で、大事な視点だと思いますけれども、例えば、県でいうと、今教育現場に、ICTデーといって、1人1台タブレットを持たせましょうみたいな流れがあって、ふと、この前、農業大学校がありますよね。農林水産部に、今スマート農業とかいって、とにかく頑張ろうという心意気があるんですけども、じゃあ農業大学校の子は、どういう、1人1台ぐらいタブレットを持っていると言ったら、そもそもタブレットの前

に、その農業大学校はWi-Fiも飛んでないし、そういう基盤ができてないという実情があって、そのタブレットを入れる前に、まず環境整備だという話があったんですけども、今池田先生のは、とても大きな話で、そこも大事なんだけれども、県の組織見ても、まだ足りないところがいっぱいあるので、まずそこをしっかりと埋めていかないと、例えば農業大学校の子なんて、もうすぐ世の中に出てくるわけですね。

前ちょっと議論、決算委員会だったかな、古い機械があって、それを一生懸命実習で使っているけれども、世の中に出たらもう全然そういうのは使えないみたいな議論もあったので、そうならないように、県としても、AIとかの分野も含めて、しっかり基盤整備、環境整備をやっていただきたいと思います。もう要望で結構です。

○高野洋介委員 関連なんですけれども、これ10年後のありたい姿といいますけれども、多分10年後は、これ多分ベースになっとなっちゃうけん、10年後、この資料を見たときに、えらい遅かったねというんじゃなくて、これは表現変えて、もう年数区切らぬで、10年後ということじゃないんじゃないかなと思いますので、もう昔、10年前に、このスマートフォンの発想があったというのはないわけですよ。けど、今実際、スマートフォンが10年前に比べたらあるわけですから、この10年後という区切りはつけぬほうが、今後のありたい姿の実現に向けてとか、そういう表現にしたほうがいいんじゃないかなと思います。一応意見で言っときます。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。

○岩本浩治委員 11ページです。

2年度の主要事業の中で、介護職員定着支援事業というのを、エルダー・メンター制度

導入というのはわかるんですが、そのほかに電話相談窓口の設置等ということで書かれてありまして、これどういうところに窓口相談を置くのか。または、これは離職する人のための窓口相談なのか。例えば、離職する人の給料が安いからとか勤務労働時間が長いからというための相談窓口なのか。逆にいえば、この事業主のほうの相談窓口なのか。ちょっといろいろな相談窓口というのが考えられるんですけれども、それちょっと教えてください。

○唐戸高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

先生、先ほど御指摘いただきました11ページの「STOP離職！介護職員定着支援事業」につきましては、今年度からの新規事業でございます。

今年度の状況を申しますと、こちらのほうは委託事業にいたしております、「介護労働安定センター」という、これ全国に支部がある組織のほうに出してございます。そちらで、電話相談といたしましては、基本的には、これは、事業所の管理者の方ですとか、そういった経営側の方が、自分たちだけではなかなか解決できない問題を専門家に電話で簡単に助言を仰ぐことができるということで用意したものでございまして、具体的には、例えば臨床心理士の方ですとか社会保険労務士の方ですとか、あとは弁護士の方、そういった専門家にこの労働環境の向上のための助言などを仰ぐと、そういった趣旨で設けているものでございます。

○岩本浩治委員 わかりました。介護労働安定センターというのがあるわけですか。

○唐戸高齢者支援課長 介護労働安定センターにつきましては、主に国の雇用保険を基に動いておる法人でございまして、東京に本部

がございまして、47都道府県に支部がございします。

主に、例えば、新規で立ち上げたばかりの事業所ですとか、あとは、やや小規模な事業所ですとか、そういった労働環境でなかなか課題があるところを巡回訪問などを雇用保険の事業でやっておるところでございまして、そういった職場環境の改善に一定のノウハウですとか全国的な組織としてノウハウがございしますので、そういった法人に今回委託をしておるというものでございます。

○岩本浩治委員 はい、わかりました。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。

なければ、次に、行政サービスの維持向上に関する件について質疑はございませんか。

○城下広作委員 職員不足への対応、特に技術職員の充実等ということで、25、26あるんですけれども、私の記憶によれば、今、振興局単位に土木コンサルの民間の方を長期契約して、補充して仕事を手伝いさせているというふうに思うんですけれども、これの現在の状況、いつからやって、まだやる分があるのか、そして、その成果、これをちょっと確認したいです。

○野崎監理課長 各振興局に発注者支援、土木コンサルの常駐委託をしておりますが、すみません、今日は数字をちょっと持ち合わせてきておりませんので、個別に報告させていただきます。

○城下広作委員 私が知る限りでは、結構いたと思うし、長い期間やっていたと思いますが、県の技術者が足りないから、それを補充する意味で、民間のコンサルの方を、いわゆる随契というか、長期契約をして補充していたと。いわゆる技術職員、特にもう足りない

というのはわかってる。だから、民間の方々に協力してということで、恐らくそれは大変なためになったと思うんです。このやり方と、また職員を増やしていくやり方、民間を活用するやり方という一つのモデルだったと思うんですよ。その成果、また、逆に言えば、その効果、どうだったのかということによっては、今後の技術の職員の補充の仕方というのが、正職員での補充の仕方もあるし、また、こういう民間を活用するやり方もあるし、この民間の活用を、また市町村に、逆に言えば活用するというやり方と、いろいろあると思うんですね。

そういう意味では、大事な検証で、現在までやっていけば、いつまでやるのか、来年度はどうなのかとか、こういうこともしっかり見ていきたいと思うし、やっぱり効果をちゃんと検証しながら、いいものであって民間活用がいいということであれば、これはこれでしっかりと今後もやっていけばいいわけであってというふうに思います。行くと、振興局の一角に、最初は県職員かなと思ったら、「民間から来とります」ということで、そのブースで仕事をちゃんとされている。

私も、一番最初に思ったときに、こういう方たちを使うと、県の職員の仕事が逆になくなるのかと心配したけれども、それは県の職員が逆にもう手に負えないから恐らく補充的にやったということだから、この辺をしっかり総括、また、結果も、もし分かる何かあれば報告していただきたいというふうに思います。

○松田三郎委員 資料でいいますと、21ページ、22ページ、23ページぐらいになるろうかと思いますが、人口減少の記述もいろいろ出ているようでございます。

私、勝手に分類すると、県内の市町村で、多少なりとも人口が増えているところと、ほぼ変わらないところ、人口が減っているとこ

ろ、極端に減っているところ、大体自分なりに4つ分類いたしておりますが、私の選挙区の球磨郡を考えると、3番目、4番目に分類されるのではないかというのを前提にお聞きいただきたいと思いますが、先般、野田毅先生のお話をちょっとお伺いする機会がありまして、かなりざっくりした話で申し上げますと、一昨年の12月ですか、去年の税制改正に向けての議論の中で、それまでは法人関係の税を東京から分捕って地方に分配をしていたと。それを、その中で、今度は、市町村の中で極端に人口減少の傾向が著しいところに、普通地方交付税の中の基準財政需要額で何かある基準で算出をして、できるだけ手厚くなるようにという話があり、それをしたんだよ、という話がありました。

翻って、この熊本県においても、冒頭申し上げました分類でいくと、やっぱり極端に人口減少が進んでいる市なり町なり村とあるわけで、もうそろそろめり張りの利いたといいますか、そういうところに対する県の支援の姿勢を打ち出す必要もあるのでは——もちろんいろいろやってますよという話もあるかもしれませんが、前回の委員会で、資料にもありました、宮崎県で基金をつくったという話もしまして、その後、視察先で山本部長ともそういう話をしましたら、いや、よくよく見てみると、大体どこでもやるような事業ですよというような冷静な御回答が返ってきたわけですが、ただ、熊本県として、そういう市町村にもしっかり目を向けてますよと、何かしないといけないと思っていますよと——もちろん、目に見える形、政策事業が必要だとは思いますが、そういうアナウンス効果も大きいのではないかと思いますので、まず、これ1点目、後ほど部長にお伺いしたいと思います。

次は、企画関係は、多分水谷政策審議監か浦田課長かと思いますが、そうは言っても、例えば、ふだんはお金がないから何もできな

いという、特に町村なんかあるわけですね。今のように、国も、県も、これからは多少なりともそういうところという方向が出て、実際、そこそこ金の手当てができて、今度は、なかなかアイデア、政策、施策がもう枯渇をしていると。枯渇をしているというのは、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、それぞれ小規模の町村でもいろいろ努力なさって、全国でうまくいってる先進事例をいろいろ調べたり取り入れたりするけれども、なかなか自分の町村ではうまく成果が現れない。

あるいは、この委員会でも問題になっておりますが、小さい規模の自治体では、もう職員採用をかなり手控えて、一人でもう三役も四役も五役もこなさなければならない。だから、例えば、首長が役場職員に「何かいいアイデアなかや」と言われても、もう手いっぱい、これ以上言うと自分の仕事が増えてしまうというような傾向も一部にはある。民間にいろいろお願いしてもなかなかいいアイデアが出てこないというところ、お金はあっても今度はアイデアがないというところもあるわけですね。もちろん、この独立した自治体ですので、もう箸の上げ下ろしまで、国が県がそこまでやるのかという御批判も一方ではあるかと思いますが、そういったアイデアがないとは言いませんが、なかなか成果に結びついていないというところもかなり大きいのではないかと思います。

そこで、かつてというか今もあったかもしれません。地方創生まち・ひと・しごとの関係で、コンシェルジュ、県庁にも、広域本部にも、振興局にも、どちらかというところ、そのビジョンとか戦略をつくる時に、一番連携をとっていただいていたかと思いますが、その後の進捗管理なり、あるいは追加してこういうのをという場合に、今もあるのかなと、機能してるのかな。これは別に批判じゃなくてわからなくて聞いているんですけども、2点目は、そのコンシェルジュの役割、今

の。企画課長かもしれません。

以上2点、お尋ねしたいと思います。

○山本総務部長 まず、総務部にお尋ねいただいた点について、私のほうから御回答させていただきます。

先生から御指摘のありました野田先生のお話の中で、法人関係の税を地方に重点的に配分するというお話でございます。

これは、一昨年ですかね、2018年の税制改正、2019年度税制改正のときに、法人事業税、都道府県税を、平たく言うと、東京都の分を1兆円程度、国のほうに国税として納付してもらって、その1兆円を原資に地域に資するような施策を打っていかうというものでございます。実際は、その税が入ってきて、それから執行する段階ですので、昨年、一昨年の12月の税制改正でしたけれども、その効果が発現していくのが、大体来年度からということになります。

そのおおむね1兆円のうち、今先生から御指摘があったものに約4,000億円使うというふうに国が言っております。地域社会再生事業費ということで、4,000億のうち2,000億円を都道府県、2,000億円を市町村にということで、普通交付税で配分する。その配分の仕方について、今先生からお話ありましたように、人口減少だとか、あるいは人口集積、こういったものを指標として使っていくということでございますので、まさに過疎化が進んだところ、人口減少が大きいところに重点的に普通交付税が配分されるという仕組みが導入されるということでございます。

具体的な算定方法は、まだこれから総務省から示されることとなりますので、夏に向けて算定方法が示されて、実際に計算していくと、このぐらい各市町村で上積みがあったなというのが見えてくるかと思っておりますので、方向性としては、今決まっているところでございます。

また、その関連で、1兆円の中で、今、この資料でいきますと、25ページにあります、総務省が、地方の特に過疎地域の小規模団体の技術職員が足りないというところに対して、財政措置をするというのも、今の1兆円の内訳でやるというふうに聞いております。

こちらについては、どのぐらいの規模感でやるかとか、あるいはどういう配分になるか、あるいはどういったものが対象になるかというのは、まだ見えてございませんので、これから総務省のほうで検討が進められて、それを踏まえて各団体で対応することになるかと思えますけれども、25ページ、ちょっと御覧いただきますと、今総務省が昨年12月で考えているスキームが、このA、Bにあるようなスキームなんですけれども、これが本県においてもしっかり使えるような仕組みになるように今総務省にも要望をさせていただいているところでございます。これにつきましてもしっかり対応していきたいと思えます。

それから、先生から御指摘がありました宮崎県の基金の話でございませぬけれども、先日の管外視察のときにもお話をさせていただきました、以前の委員会で御指摘いただいたことを踏まえて、我々のほうも勉強させていただきました。

先ほど先生から御紹介ありましたように、確かに基金という形で旗を上げてやっているのでございますけれども、中身をつぶさに見ますと、宮崎県でも新しい事業ばかりを並べているわけではございませんで、既存の事業をそういった旗の下に集約してやっている、また、その中に新しいものも一部入っているというような状況でございました。その既存の事業というのが、本県の施策に当てはめてみますと、比較的本県でもやっているものがほとんどでございました。それは現状として御報告させていただいたところでございます。

一方で、先生から御指摘ありましたよう

に、熊本県として、人口減少社会であったりあるいは小さな小規模な市町村にどういふふうに対応していくかということをしかり姿勢として示していくことも大切なんじゃないかというふうなお話も、そのときにも頂きましたし、今も御指摘を頂戴しました。

また、来年度の予算については、骨格予算と肉づけ予算ということで、知事選を踏まえて、肉づけ予算で6月に編成していった全体の形が見えてくるということになるかと思えますけれども、その際に、まず、施策を充実していくということが一番重要でございませぬけれども、そういった施策を充実していった先に、先ほど藤川先生からも御指摘ありましたように、どういった姿勢で県としてその予算を執行していくのかということもよく考えた上で、整理をさせていただきたいというふうに考えておりますので、また御指導よろしくお願いいたします。

○清田市町村課長 コンシェルジュの件に関してお尋ねがありましたので、担当課として、市町村課で答えさせていただきます。

先ほどお尋ねがありましたように、まち・ひと・しごと総合戦略の関係で、熊本県のほうでもコンシェルジュということで位置づけしております、現在、先ほど委員からのお話もありましたように、県北、県南、天草の広域本部、そして市町村課の職員、あと各部局の筆頭課の職員あたりをコンシェルジュと位置づけまして、人口減少ですとか少子高齢化が進む中で、市町村からの相談対応ですとか、最近では、地方創生交付金あるいは拠点整備交付金あたりの市町村からの相談ですとか、あるいは、それを国に上げるに当たって、いろいろ相談を受けたり、あるいは資料の熟度を高めたりとか、そういったものを中心に行っているところです。本年度で言えば、計34名が任命されているというか位置づけられているという状況でございませぬ。

○松田三郎委員 はい、わかりました。

なかなか、骨格から6月の肉づけに向けて、市町村の中でも、うちが人口が増えているのは、それだけやっぱり努力をしてきたからなんだとおっしゃるところもあるでしょうし、さっき言いましたように、国や県がそこまで市町村に手とり足とり支援しなければならないだろうか、もし自分のところで行く行くはこのフルスペックの行政サービスができないならば、大体拘束力の高いほうから、合併しなさいよとか、あるいは広域連合とか連携とか一部事務組合とかそういうのもあるんだからという話も、もちろん一方にはあるんだらうと思いますが、なかなか、もともとの地理的な条件等々で、その土俵になかなか上がるにも——上がってからは、それぞれ努力して競争してくださいということが言えるかもしれませんが、そこまでどうもいろいろな要因で上がれないところに関しては、何かの支援が必要なんだらうという思いで発言をいたしましたので、さっきおっしゃった方向で頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。

○濱田大造委員 一般質問で、総務部長に、技術系職員に関して質問して、詳しい回答を得たわけですが、全国で、熊本県が先行して、この技術系職員の採用をするわけですが、そうなったら、私も質問しながら考えたんですが、小規模市町村で異様に県が多くて、2,000人、人口が行ってない村も結構ありましてね、すると、県が代替して職員を派遣してくれるんだったら、市町村の立場から言ったら、まあ安心感が本当に広がりましてね、ああ、これで何とかなるなど。すると、小規模自治体で10年連続技術系職員がもう採用がないという状況とかが起こってくると思

うんですよ。

だから、もう部として、土木部とかがもう成立しないんじゃないかという、そういう危惧とかはないんでしょうか。それで、あと、全国が先行事例として非常に注目する政策だと思うんですね。その辺に関してちょっと何か教えてください。

○山本総務部長 各市町村、あるいは、特に小規模の町村からは、アンケートにもありましたように、実際、その技術職員をなかなか採用できていない、あるいは育成できていないという現状がありますので、まさに今先生から御指摘ありましたような危惧の声というのは、濃淡はあるにせよ、小規模市町村を中心にあるんだと思っております。その意味で、県としても、積極的にやっていくということで、また、本県の背景を踏まえて、技術職員の自立につきまして、県からの支援について、結果的にはなりますけれども、先行的に取り組むということになっております。

市町村からは、そういった危惧の声もありますので、県としても取り組んでいくということでございますけれども、本会議でも御答弁させていただきましたとおり、県のほうも、なかなかその技術職員の採用というのが近年難しくなっているところもございますので、どこまで急にできるかというところはございます。ただ、市町村からの要望も踏まえて、段階的に拡大していきたいというふうに思っております。その拡大の中で、当然、市町村と実際やっていくと、いろんなお話が出てこようかと思えますし、要望も出てこようかと思えますので、そういった点もよくよく聞きながら、ニーズを把握しながらやっていきたいというふうに思っております。ということでございます。

本県のほうで先行してやっているということでございますけれども、今先生からおっしゃっていただいたように、小規模市町村が多

いということで先行して検討しております。総務省とも様々な意見交換をさせていただいている中で、総務省もこういったことを考えていることが分かってまいりましたので、我々としては、本県がやろうとしていることがまず実現できるように取り組んでいくということですが、その中で、総務省には、本県のやりたいことができるような財政措置になるように、具体の制度設計についてお願いをしていくとともに、本県が先行してやっていくということで、他県からも注目されると思いますので、そういったところにはしっかり留意しながら、あるいは説明させていただきながら、本県の取組もPRしながらやっていきたいというふうに思っております。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。なければ、これで質疑は終了いたします。次に、議題3、閉会中の継続審査についてお諮りします。

本委員会に付託の調査事件については、引き続き審査する必要があると認められますので、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき、議長に申し出ることにしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

その他として何かありませんか。

○坂田孝志委員 県に対策本部を設けてやっておられますから、しっかりと、新型コロナです、やるように。そして、観光産業とかダメージも大きいでしょうから、そういう中小・零細企業支援等、しっかりやってください。要望で結構ですので。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。松野委員はいいですか。岩田委員もいいです

か。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 いいですか。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。これをもちまして、第5回地域対策特別委員会を閉会します。

午前11時43分閉会

○増永慎一郎委員長 ここで、本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

当委員会は、地方創生に資する産業人材確保に関する件、それから行政サービスの維持向上に関する件、2件の付託事件について審議を行ってまいりました。

早田副委員長をはじめ委員の皆様方には、非常に難しい問題に対して熱心に審議をされて、本当にありがとうございました。

また、執行部の皆さん方には、大変わかりやすい説明をきちんとしていただきまして、ありがとうございました。

特に、この前の奈良県と石川県の視察においては、非常にためになった次第でございます。熊本県にない事例あたりも私たちが感じることができまして、これからの委員会運営に非常に参考になったのではないかなというふうに思っている次第でございます。

1年間、非常に幅が広い委員会で、最初は心配をしておりましたけれども、何とか無事に議論が進んでいってうれしく思っている次第でございます。本当にありがとうございました。

また、福田理事と勝又土木技術管理課長が御退職をされます。本当に、これから先、お二人の御健勝と御活躍をお祈り申し上げたいと思います。また、退職をされても、大所高所から、私たち県民のために、いろんな御提案等御協力をいただくように、よろしく願いたいというふうに思っております。

最後になりましたが、各委員それぞれの皆

様方の御健勝、御多幸、また、県政がこれから進んでいきますように祈念を申し上げまして、簡単ではございますけれども、お礼の御挨拶にかえさせていただきます。

1年間ありがとうございました。（拍手）

○早田順一副委員長 それでは、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

約1年間、増永委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、温かい御支援、御協力により、副委員長としての務めを無事に果たすことができたのではないかと考えております。

また、執行部の皆様方におかれましても、丁寧な説明、答弁など、真摯に対応していただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

今後も、皆様方におかれましては、熊本県民のために職務に頑張ってくださいようお願いいたします。御挨拶とかえさせていただきます。

本当にお世話になりました。（拍手）

○増永慎一郎委員長 それでは、終わります。

どうもありがとうございました。

午前11時46分

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

地域対策特別委員会委員長